

平成30年度工業団地等周辺大気環境調査結果について

令和元年8月30日
埼玉県環境部大気環境課

1 調査目的

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づく届出が提出された事業所が多い、工業団地等周辺での第一種指定化学物質の環境濃度の実態（大気）を把握する。

2 調査地域

豊野台テクノタウン工業団地（加須市）

3 調査期間

	調査期間
第1回	平成30年 5月14日（月）～ 5月17日（木）
第2回	平成30年 8月 6日（月）～ 8月 9日（木）
第3回	平成30年11月12日（月）～11月15日（木）
第4回	平成31年 2月 4日（月）～ 2月 7日（木）

4 調査内容

(1) 調査地点

工業団地の周辺8地点に工業団地の影響が少ないと考えられる地点を対照地点として加えた計9地点とした。

(2) 調査対象物質（5物質）

トルエン、キシレン、エチルベンゼン、1, 3, 5-トリメチルベンゼン、ジクロロメタン

(3) バックグラウンド解析参照物質（3物質）

ベンゼン、1, 3-ブタジエン、四塩化炭素

(4) 採取方法

「有害大気汚染物質測定方法マニュアル（環境省水・大気環境局大気環境課）」に準拠し、キャニスターを用いた72時間（3日間）連続採取法とした。

5 分析機関

埼玉県環境科学国際センター



<キャニスターの設置例>

6 調査結果（全4回調査の平均値）

単位：(μg/m³)

	豊野台テクノタウン工業団地									環境基準
	北	北東	東	南東	南	南西	西	北西	対照	
	加須市 阿佐間	加須市 間口	加須市 間口	久喜市 高柳	加須市 北大桑※	加須市 北大桑	加須市 間口	加須市 生出	加須市 下三俣	
トルエン	18	11	11	12	16	9.0	13	12	12	—
キシレン	2.0	2.1	1.9	2.2	3.9	1.4	2.1	2.2	1.9	—
エチルベンゼン	2.4	2.4	2.4	2.8	5.0	1.5	2.7	2.6	2.2	—
1,3,5-トリメチルベンゼン	0.19	0.20	0.20	0.22	0.27	0.12	0.18	0.21	0.22	—
ジクロロメタン	4.8	3.8	3.7	4.7	5.2	3.4	4.6	4.3	4.8	150 以下
ベンゼン	0.88	0.87	0.90	0.93	0.94	0.66	0.91	0.95	0.96	3.0 以下
1, 3-ブタジエン	0.10	0.095	0.10	0.11	0.10	0.090	0.096	0.12	0.11	—
四塩化炭素	0.55	0.57	0.55	0.57	0.56	0.58	0.59	0.59	0.56	—

※南地点は電柱工事があったため、第4回調査時に限り、加須市新井新田地内に調査地点を変更した。

(備考)

環境基準とは、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として国が定めたもの。「—」の項目については定められていない。

<問い合わせ先>

環境部大気環境課化学物質担当

電話:048-830-2986

mail:a3050-08@pref.saitama.lg.jp